

平成28年12月15日提出

松山市長 野 志 克 仁

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏 名	住 所
小立 金徳	松山市小浜
高橋 賛啓	松山市北条
内藤 完子	松山市北条
三嶋 伸美	松山市八反地
徳山 年春	松山市長師
山田 元次	松山市畑里

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員のうち宮内理氏、高橋賛啓氏、内藤完子氏、三嶋伸美氏、徳山年春氏、山田元次氏は、平成28年12月31日にそれぞれ任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参 照)

地方税法(抄)

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。